

各位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機 代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫 (コード番号 9831 東証第一部) 問合せ先 執行役員経営企画室長 清村 浩一 (TEL. 0570-078-181)

自己株式の取得状況及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年4月1日付取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、その取得状況(途中経過)及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得状況

(1)取得対象株式の種類 普通株式

(2)株式の取得期間 2020年5月1日から2020年5月13日まで(約定ベース)

(3)取得した株式の総数 2,883,000株

(4)取得総額 1,433,037,910円

(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得の方法

本日(2020年5月13日)の終値509円で、2020年5月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 40,000,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 4.67%)

(3)株式の取得価額の総額 203.6 億円 (上限)

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の取得が行われない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

4. 取得結果の公表

2020年5月14日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。買付けが中止される場合は、速やかにその旨を公表いたします。



(ご参考)

5. 2020年4月1日付取締役会における自己株式取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得し得る株式の総数	100,000,000 株(上限)
	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.36%)
(3) 株式の取得価額の総額	500 億円(上限)
(4) 取得期間	2020年4月2日から2021年3月24日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

6. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年5月13日現在)

(1) 取得株式の総数

23,481,200 株

(2) 株式の取得価額の総額 11,593,459,791円

以上